

小地域における 有償助け合いサービス立ち上げの手引き



住み慣れた地域で

誰もが安心して暮らし続けることのできる
地域づくりのヒントがここにあります。

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

《 目 次 》

はじめに	1
山口県を取り巻く状況	2
1 生活上のちょっとした困りごと抱えていませんか	4
2 地域で困っている人、何とかしてあげたい!!	7
3 有償助け合いサービスってなに?	8
4 自分の地域で有償助け合いサービスをはじめたい	13
①暮らし続けたいと思える地域は?	14
②サービス提供のための体制を整えよう。	17
③役割分担を決めよう。	22
④さあ募集しよう。～担い手編～	23
⑤さあ募集しよう。～受け手編～	25
⑥サービスを開始しよう。	26
⑦振り返りをしよう。	27
5 こんなことで困っていませんか? 同じ悩みは皆も抱えているかも?	28
6 地域の先輩団体の声を聞いてみよう!	29

はじめに

現在、全国で少子高齢化、人口の減少が深刻になっています。また、家族機能の低下、地域におけるつながり・支えあいの脆弱化も進み、人間関係の希薄化が問題となっています。

そうした中で、介護保険制度改正における地域包括ケアシステムや生活困窮者自立支援制度等の国の施策においては、介護や貧困といった問題を公的な福祉サービスだけで支援するのではなく、公的な福祉サービスだけでは対応できない制度の狭間にいる人の支援について、住民同士の助け合いや様々な取組団体で、ネットワークを形成することが必要とされています。

つまり、既存のサービスに頼るだけではなく、地域住民同士で支え合う力がこれからは求められているといえます。

「向こう三軒両隣」という言葉があるように、かつては、家庭や親族内で解決することが難しい課題は、隣近所の助け合いなどで対応されてきました。今でも地域では、「お互い様の助け合い活動」やボランティアとして、様々な人が無償で活動を行っています。

しかし、一方で、無償の助け合い活動においては、お願いをする側にも「頼みにくい」「気が引ける」等の気持ちが生じたり、担い手側に「どこまでサービスを提供すれば良いのか」等の不安感も少なからずあります。

そうした思いを少しでも解消し、無償で行われている「お互い様」の活動を継続していくための一つの方法として、利用料を介在させる「有償助け合いサービス」があります。

本手引きでは、これから地域において有償助け合いサービスの立ち上げを検討されている方、または立ち上げ支援に関わろうとしている方を対象に、サービスの基本的な性格から、実際の立ち上げの手順やポイント、実際に立ち上げを行った地域の活動を紹介しています。

なお、本手引きでは、山口県において馴染みのある名称であること、また名称から実際の活動が想像しやすいことを考慮し「有償助け合いサービス」という名称を使用しておりますが、先に述べたようにここでの「有償」はあくまでも「無償の助け合い活動」を前提とし、活動継続のための方法の一つであると認識していただければと思います。

ぜひ、本手引きを活用していただき、住民同士の助け合いサービスの一方法である「有償助け合いサービス」の実施を検討して、立ち上げの一助となれば幸いです。

なお、本手引きに記載している立ち上げ方法等はあくまでも一例ですので、地域の状況に応じて各市町で柔軟に工夫して使用していただければと思います。

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

高齢者編

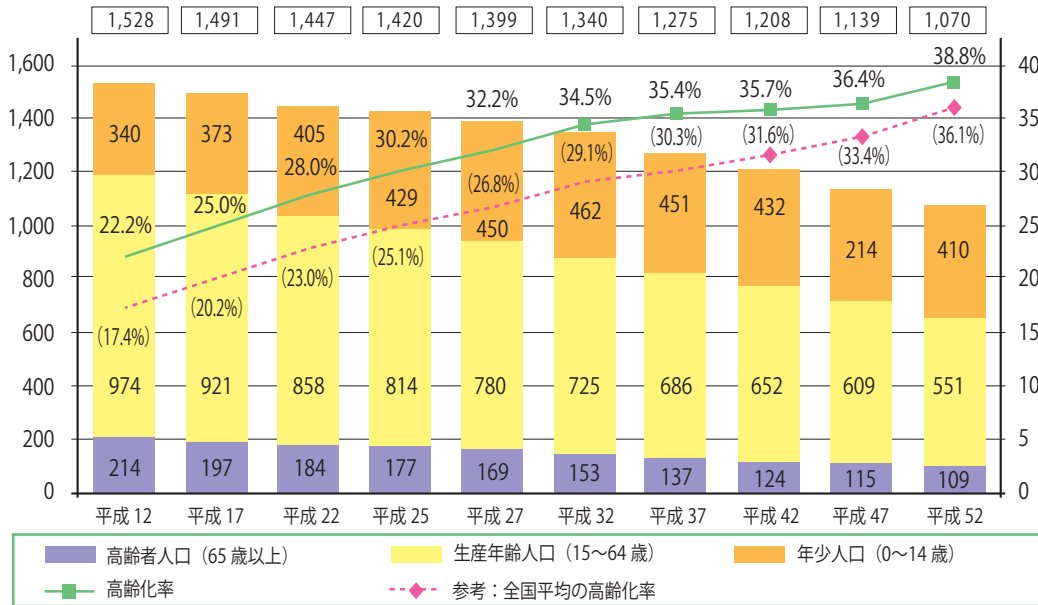
山口県を取り巻く状況



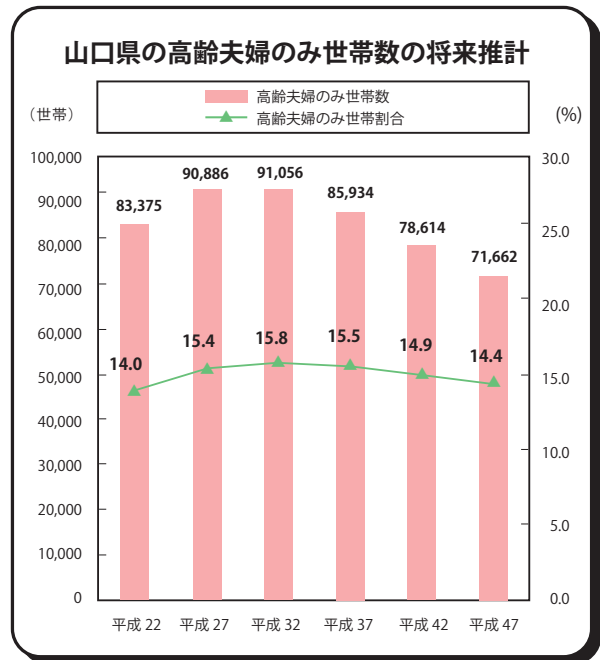
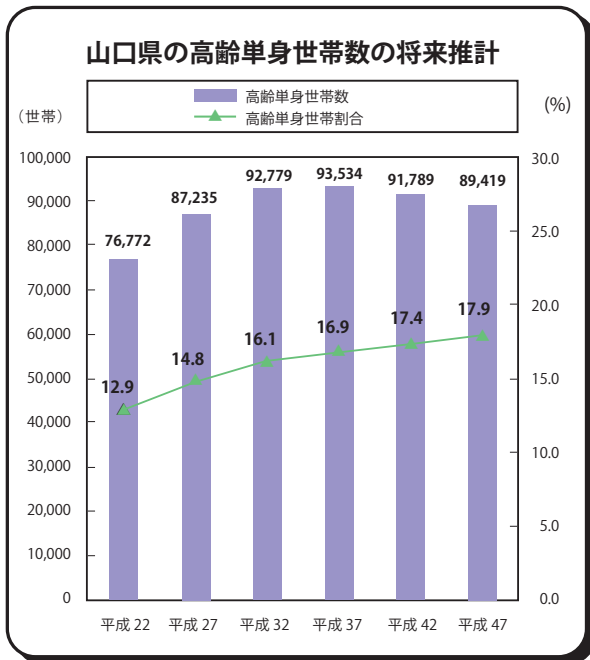
●全国平均を大きく上回る高齢化率

山口県の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、平成25年には30.2%で、全国に比べ10年早く高齢化が進んでいます。

<山口県の人口の将来推計>



(上下図出典：第5次やまぐち高齢者プラン) 高齢夫婦のみの世帯の割合はなんと全国**1位**。



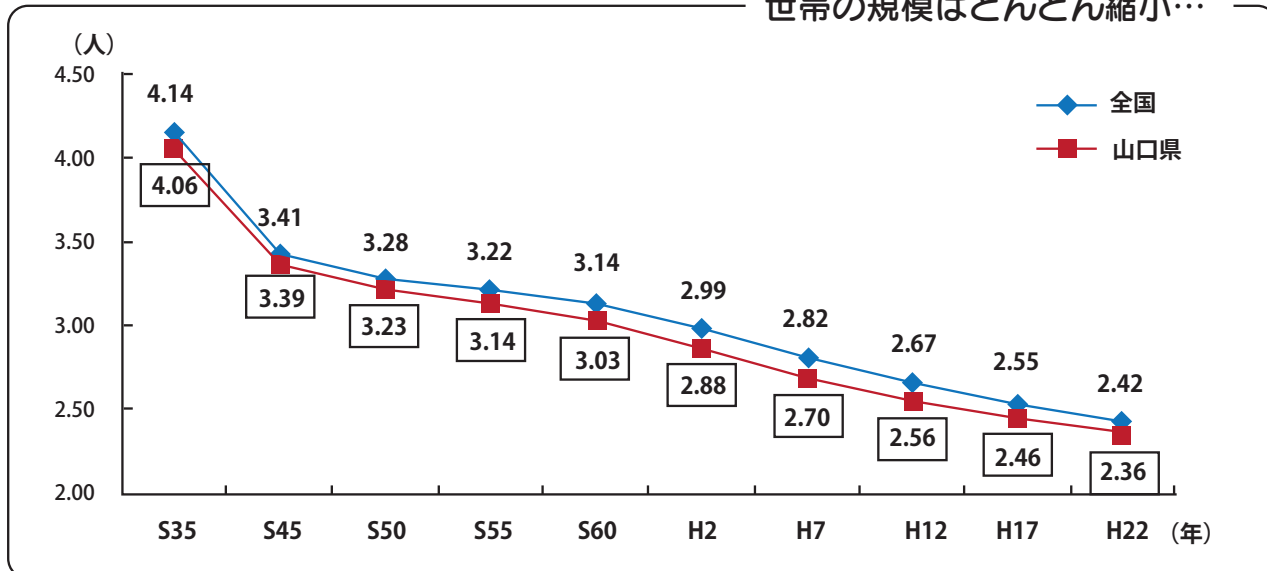
高齢者が何らかの介護を必要とする状態となった時に、介護をする人がいなかったり、老老介護となる可能性が…。介護の問題だけではなく、そうした状況は高齢者の社会的孤立を生む要因の一つとなる可能性も…。

世帯編

山口県でも、1世帯当たりの平均人員が減少を続けており、世帯規模が縮小してきています。

1世帯当たりの平均人員の推移

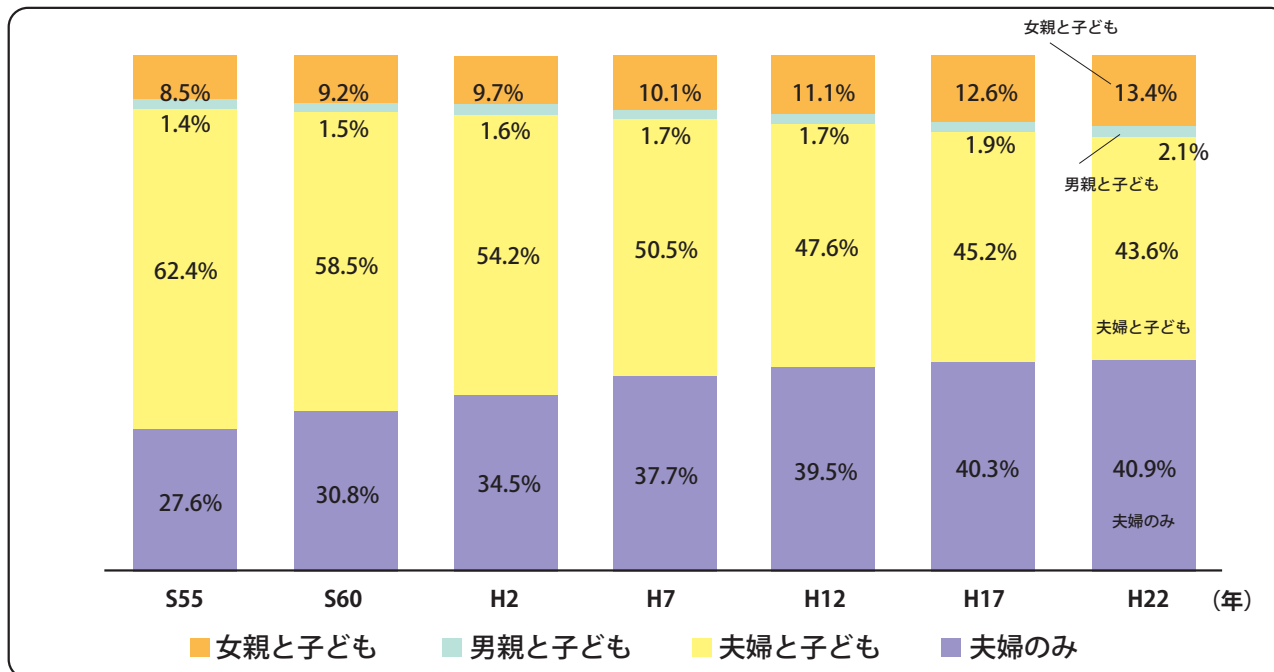
世帯の規模はどんどん縮小…



資料：総務省「国勢調査」

核家族世帯においては、夫婦だけの世帯、男親又は女親と子どもだけの世帯が増えています。

山口県における核家族に占める各世帯の割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

一方で…

身近に頼れる人が少なくなってきており、世帯や家族内だけでは解決できないことも増えてきているのでは…。

1

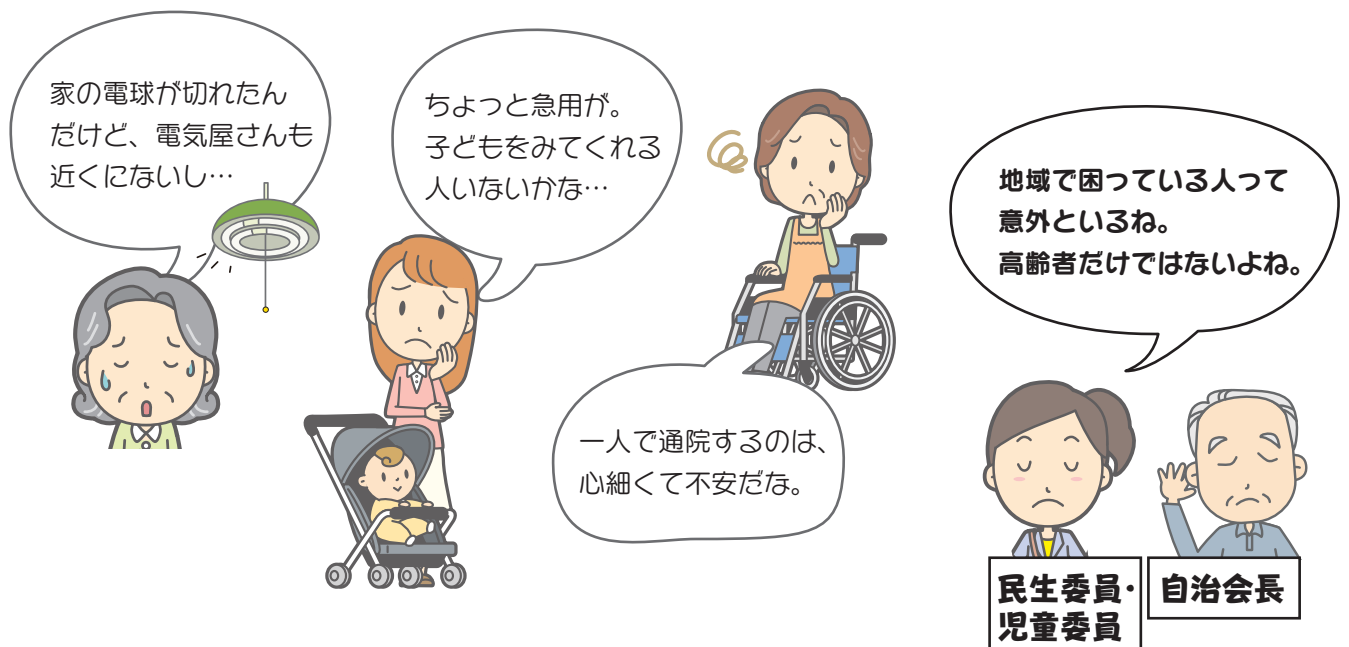
地域社会の状況の変化から見えてくる…

生活上のちょっとした困りごとを抱えていませんか

高齢になると、体力の低下や身体機能の衰え等により、今まで出来ていたことができなくなるなど、日常生活における小さな困りごとが増えてきます。

高齢者だけではなく、核家族化が進行し、家族形態も変化していること、女性の社会進出が進んでいること等もあり、子どもを抱えている女性や男性もまた、ちょっとした用事の際に、子どもを見てくれる人がいないといった日常生活における困りごとを抱えている人も少なからずいるのではないのでしょうか。

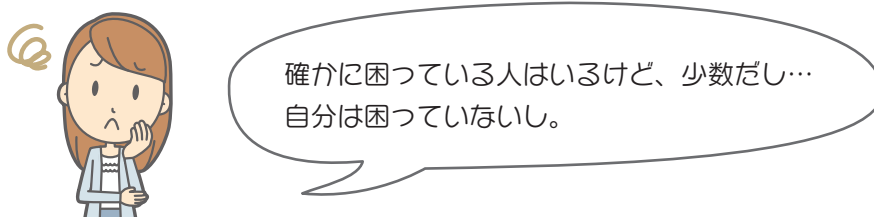
自分の地域、自分の隣近所を想像してみると…



制度に当てはまらないとサービスが利用できない現状があり、制度の狭間でサービスが行き届いていない人達、つまり既存の社会制度や福祉施策等では対応できない課題を抱えた人が増えています。

そうした時に、民間の業者をお願いをする方法もありますが、身近に頼むことのできる業者がいなかったり、いたとしても軽微な作業は引き受けなかったり、引受けてもらったとしても高額であったりと、その対応が必ずしも十分ではないといえるのではないのでしょうか。

一方、こんな風を感じる人も中にはいるかもしれません。



(少し立ち止まって考えてみましょう！)

今は大丈夫だけど、これから足腰も弱くなったら、ゴミ出しどうしよう。家からゴミステーションまでは遠いし…今は分別も厳しくなっているから、それもできるか不安だなあ。

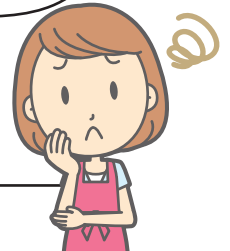


(困るようなことはないですか。)



(何年後かの自分を想像してみましょう。)

高齢化、過疎化が進んでいるこの地域で、将来、困った時に、生活していけるかな…



▶ ポイント

他人ごとではなく自分ごとで考える視点も大切です!!

特定の人困りごとは、実は地域の困りごとである（他にも同じように困っている人がいる。）という例もよくあります。

自分の近くの地域で起こっている日常生活上の困りごとは、実は誰にでも起こりうることです。そのとき、家族や知人が近くにいなかったらあなたは、どうしますか。

小さな困りごと、放っておくと大きな問題となって地域に帰ってくることも…

例えば…

■足腰も弱くなってごみ捨てに行くのが大変。ゴミ出しのような小さなことは、人に頼みづらいし。とりあえずゴミは家に置いたままでいいや。

地域からの孤立

自己放任

ゴミ屋敷

■一人で育児を全て抱えなければならない母親。近くに頼る人もいなくて、悩んでしまっ…。

育児ノイローゼ

近所の人困りごと、自分には関係のないことだと思っていたけど…実はそうではないんだね。

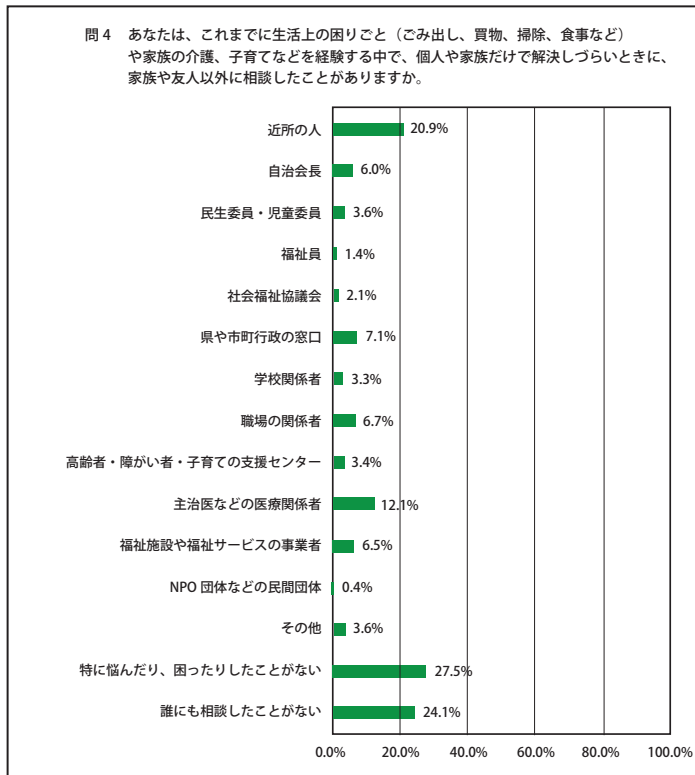


問題が表面化した際には深刻になっていることが多く、それに対応することは大変です!

困った時、みんなはどうしてる？

「向こう三軒両隣」という言葉があります。しかし、ご近所同士の付き合いの中で、隣近所で助け合いながらの生活が少なくなっているといわれている今、地域住民は生活上の困りごとを抱えた時に誰に相談しているのでしょうか。

実際の地域住民の声を聞いてみると・・・

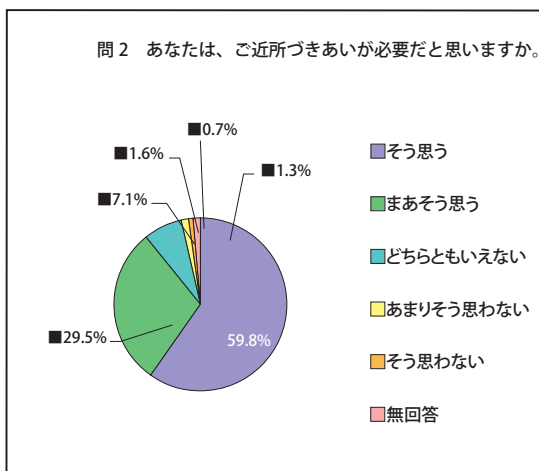


2013 年度福祉に関する県民意識調査報告書より

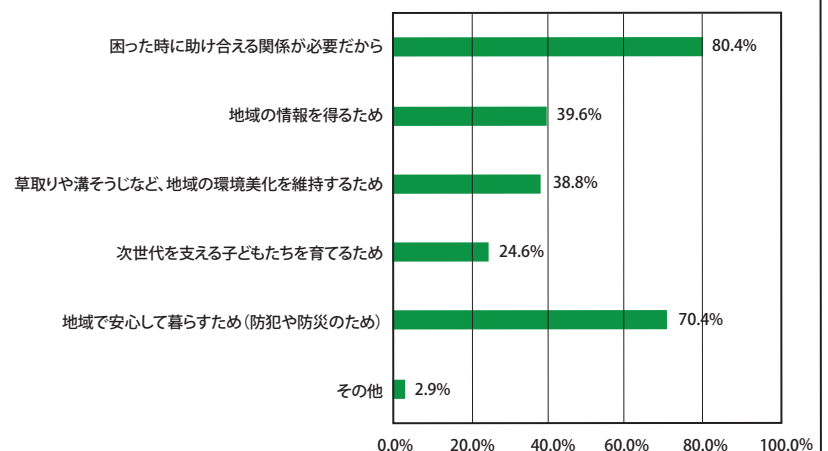
生活上の困りごとについて、個人や家族で解決しづらい時には、「近所の人」に相談をしている人の割合が高くなっています。

時代は変わっても、ご近所さんは、大切な存在です!!

こんな声も・・・



付問 2-1 なぜご近所つきあいが必要だと思いますか。

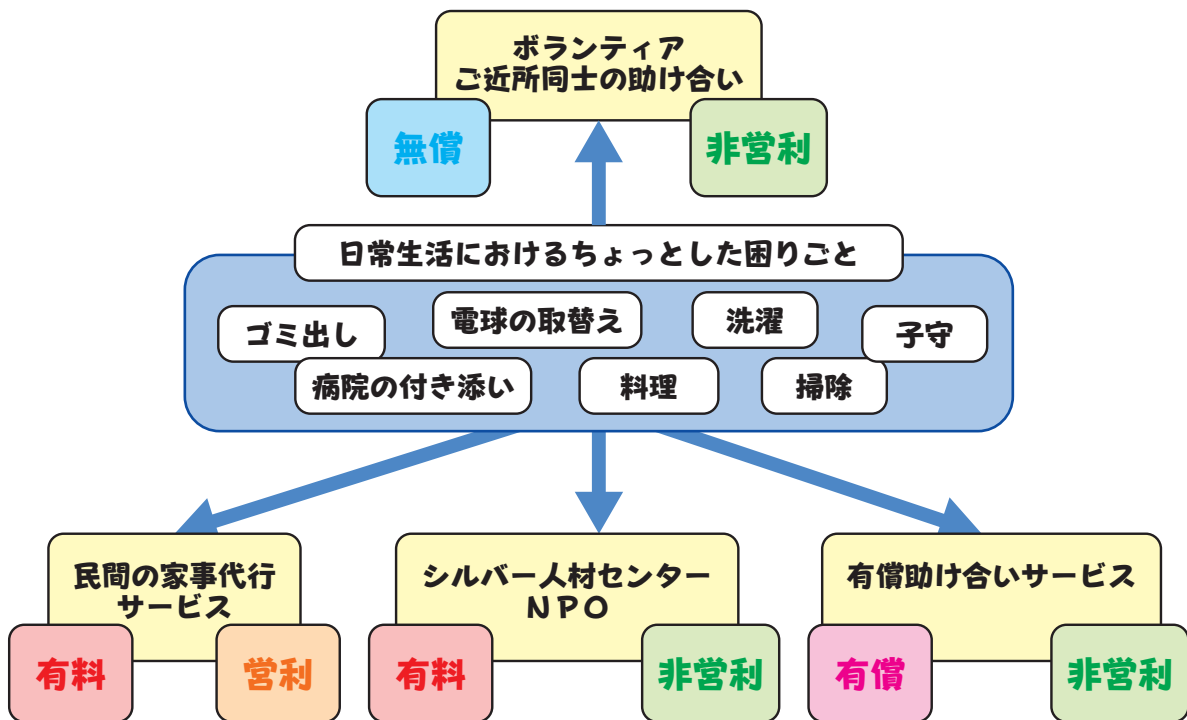


半数以上の方が「ご近所付き合いが必要である」と回答しています。また、その理由として、困った時に助け合える関係が必要だからと回答している人も多く見られます。

2 地域で困っている人、何とかしてあげたい!!

自分も地域で生活する一人として、地域で困っている人を何とかしてあげたい、自分も将来困ることが予想されるのであればどうかしておきたい！と感じた人もいるのではないのでしょうか。

まず、地域にあるちょっとした日常生活の困りごとを解決する仕組みやサービスについて整理してみました。



このように、私達の暮らす地域には、色々なサービスがあります。良く知られているもの、あまり聞いたことのないものもあるかと思います。

どのサービスにもそれぞれの良さがあるため、自分の、そして自分達の地域にあったサービスを選ぶことが重要です。



3 有償助け合いサービスってなに？

有償助け合いサービスは、住民参加型在宅福祉サービスとも言われ、以下のように定義されています。

住民参加型在宅福祉サービスは、自分たちの住むまちを自分たちの手で住み続けられるようにしたいという思いを形にした住民自身による地域福祉活動です。

サービスを利用する人も提供する人も、同じ地域に住む住民同士。"みんなで助け合っていこう"という趣旨で行われています。またそうした活動をしていくことで、ふだんは気づきにくい、あるいは薄れてしまったかのように見える地域の力を掘り起し、暮らしと地域を拓いていくことにそのミッション(組織の目的)があります。何よりも参加している人々のいきがいやハリのある生活につながっています。

出典 住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会



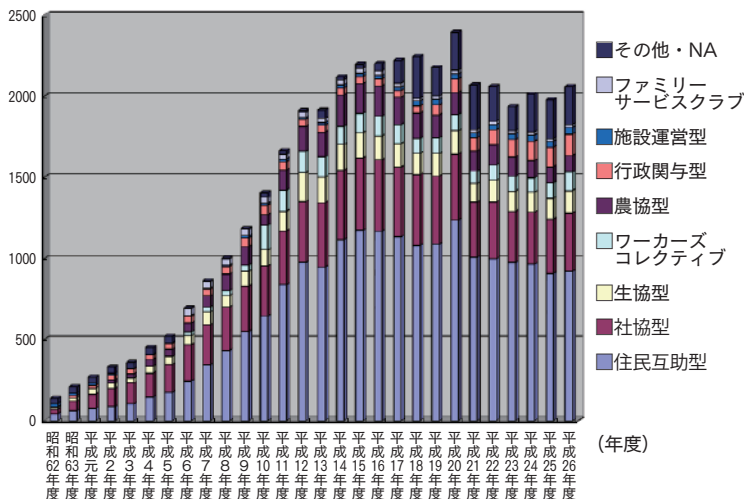
助け合い活動だけど、それだけではなくて、地域の力を掘り起こしたり、生きがいにもつながる活動なんだね。

そもそもの始まりは？

高齢化に伴い、急激に増加していく高齢者とその介護問題に解決策を見つけるために、在宅福祉サービスが普及してきました。またそこでは在宅福祉サービスを支えるためにボランティアの確保も指摘されるようになりました。

無償のボランティア活動だけではなく、有償・有料というかたちでお金を介在させることが、利用者と担い手の間に適切な関係を生むという考え方で活動が発展してきた経緯があります。

全国社会福祉協議会 住民参加型在宅福祉サービス団体数の推移(平成27年3月)



あまりこのサービスのことを知らなかったけど、団体数は年々増えていつているんだね。それだけ必要としている人達がいるってことなのかな。実際にはどんなことをしているのかな…



有償助け合いサービスの5つの特徴

1 ちょっとした困りごとでも気軽に

既存の制度やサービスでは対象外とされる、日常生活上のちょっとした困りごと等もサービスの担い手と受け手の間で合意があれば実施することが可能です。

また、既存のサービスより気軽に利用ができ、急な依頼等にも対応することができるのが魅力の一つです。

2 お互い様の助け合い活動

住民がサービスを受けることもあれば、サービスの担い手となることもあります。自身が健康なときや、自分のできる範囲のこと、また自分の得意とすることがあればそれを生かして活動することができます。

これは昔のご近所付き合いでよくみられた「お互い様」の関係そのものです。

3 住民による地域づくり活動

地域で生活している住民の困りごとを解決する活動であることから、その活動は住民が暮らしやすい「地域づくり」を行っていることとなります。また、活動を通じて自然と地域における人と人のつながりが出来ます。

4 有償のサービス活動

利用料を介在させることで、サービスの担い手、受け手にとってメリットのある活動にすることができます。

5 誰が運営してもOK

運営主体は多様で誰が運営しても構いません。今回の手引きで紹介しているのは、住民互助型（※）です。

※住民互助型……地域に住む人々が、自分達の暮らす地域をより良くしたい、住みやすくしたい等の思いを持つ数人で始め、徐々に仲間を増やしていき、自分達でサービスを広げていく方法。

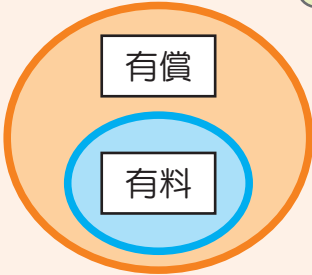
その他の運営形態

- 「社協運営型」：社協が運営の主体となっているもの。
- 「生協型」：組合員同士が助け合い活動を主体的に運営できるように、生協が支援しているもの。
- 「農協型」：農業協同組合（JA）が運営の主体となっているもの。
- 「ワーカーズコレクティブ型」：「雇うー雇われる」という関係ではなくて、一人ひとりが出資し、互いを活かしあいながら、自己決定して責任を持って働く「働く人の協同組合」の形をとっているもの。
- 「行政関与型」：行政設置による第3セクター（福祉公社・事業団等）によるもの。
- 「施設運営型」：社会福祉施設が運営の主体となっているもの。
- 「ファミリーサービスクラブ」：主に、仕事と育児の両立及び社会参加を支援するため、子育て支援や家事援助などの助け合い活動をしているもの。

ここに出てくる素朴な疑問

Q そもそも有償って何？有料とはどう違うの？

A 有料はお金がかかること。有償はもっと幅広い意味になります。



有償：報償のあること。ある行為の結果に対して、それによって利益を得た者から償いを得ること。一方では財産上の喪失をもたらすが他方の利益によって償われること。

有料：料金があること (広辞苑より)

有償助け合いサービスでは、住民の工夫に任せられるように「有料」ではなく、それより幅広い意味で、利用料も含めた「有償」という言葉を使用しています。

Q 住民同士の助け合い活動なのにどうして有償なの？

A サービスを受ける側も担う側も対等な立場に近くなる、だから有償。

無料でやってもらうと気が引けるなあ。頼みづらい…

無料だとボランティアと一緒にいるのかな。受け手からの要望にどこまで答えればよいのかなあ…

受け手側

■ 気兼ねが減る。

やってもらっているので何も言えない等の受け手の心理的負担が軽減できます。

■ 受け手の声が反映されやすくなる。

サービスの質や内容の向上に貢献することができます。

■ 自立の支援。

やってもらう人から利用する人に、サービスを利用しながら自分の生活の質を維持できます。

担い手側

■ 活動に責任が伴う。

利用料を介在させることで、サービスの内容や質の維持に取り組もうとします。

■ 活動したことの実感もてる。

利用料という形で自分の活動の実績が返ってきます。

■ 活動にけじめがつく。

担い手の過度な負担を減らすことにもつながります。

利用料を介在させることで…



Q 有償助け合いサービスの担い手と労働者はどう違うの？

A このサービスで介在させる利用料は、あくまで活動にかかるものであるとの考え方で、労働の対価ではありません。
また、活動に参加する動機も有償助け合いサービスの担い手は「自分の利益のためではなく誰かのために役に立ちたい」「自分の経験や能力を活かした生きがいづくり」等を感じている人が多いようです。



最低賃金以下の価格を設定しているところが多いのも労働者との違いをつけるためなんだね。

平成28年度の「地域福祉活動実態調査」における山口県内の状況としては、現在14市町において、有償助け合いサービスが実施されています。

実施エリアとしては、旧市町村(合併前の旧市町村)が多い。

高齢者の利用が全体の60%以上を占めている。

14市町がサービスを実施している。

実施主体としては、市町社会福祉協議会が多い。

提供サービス内容は、「家事援助に関するサービス」が多数を占める。

有償助け合いサービスの山口県の状況

山口県内においても、有償助け合いサービスを実施されているところは多くあります。実施されていない市町もありますが、地域に有償助け合いサービスがないことが問題なのではなく、何らかの支援を必要としている人、制度の狭間において地域で暮らし辛いという思いを抱えている人がいるのであれば、それを問題として考える必要があります。

そうした地域の困りごとの解決方法の一つとして、有償助け合いサービスの立ち上げを是非検討していただきたいと思っています。

顔見知りの安心できる関係

これからは**小地域**で～小地域での実施のメリット～

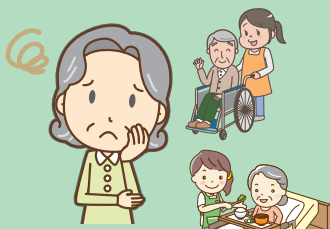
小地域とは…

一般的には、単位自治会や地区社協のあるエリア、中学校区を指します。



1 担い手も受け手も顔なじみの関係

担い手も地域の身元がはっきりした人であればサービスを安心して利用することができます。



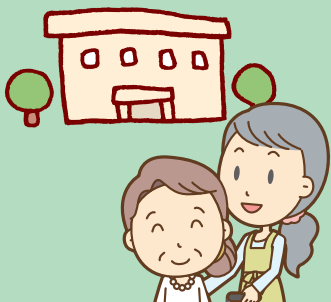
2 困っている人の思いが伝わりやすい

知らない人であれば、伝え聞いたことや紙面からのニーズの把握となりますが、小地域であればサービスを望む人についても知っていることがあり、情報が把握しやすくなります。



3 個々の思いに柔軟に対応できる

自分達の地域は、そこで暮らす住民が一番知っているため、自分達の思いや願いをすぐにサービスに反映することができたり、地域住民のニーズの変化等に柔軟に対応することができます。



4 お互い様の関係で無理なく実施

「お互い様の関係」で成り立つことから、高齢者も参加しやすく高齢者の社会参加にもつながります。

例：「近所のAさんには、昔からよくお世話になってたなあ。今は、何もすることがなくて家にいるけど、Aさんのためなら近所だし、すぐに行くことができるし、自分にもできることがありそうな気がする。」



5 地域のつながりを支える

有償助け合いサービスを通じて、地域の人を気にかけて、自分自身が地域の一員として地域に貢献していく中で、地域の人と人のつながり、そして個人と地域のつながりが生まれます。

4 自分の地域で有償助け合いサービスをはじめたい

サービスをはじめるときの重要なのは、「**思い**」と「**行動**」を結びつけること

9ページで紹介したサービスの特徴からも分かるように、このサービスには「こうでないといけない」という決まりはありません。

住民自らが作っていくサービスですから地域の状況に応じてアレンジすることが可能です。

まずは、地域住民で「自分達がこの地域で暮らし続けていくために何が必要か、どうすれば暮らしやすくなるのか」考えてみることから始めましょう。

小地域におけるサービス立ち上げの7つのステップ ～地域の課題からそれに対応できる活動を生み出す～

サービス立ち上げの手順			
①	暮らし続けたいと思える地域は？ ～サービスを通じて実現したい地域像を考える～	課題把握	14 ページ
②	サービス提供のための体制を整えよう。	体制整備	17 ページ
③	役割分担を決めよう。		22 ページ
④	さあ募集しよう。～担い手編～		23 ページ
⑤	さあ募集しよう。～受け手編～		25 ページ
⑥	サービスを開始しよう。	サービス開始	26 ページ
⑦	振り返りをしよう。	振り返り	27 ページ

① 暮らし続けたいと思える地域は？

～サービスを通じて実現したい地域像を考える～

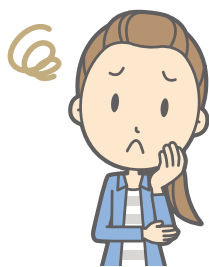
漠然と思い浮かぶ地域でちょっとした困りごとを抱えている人達（4ページ）。ではそうした人達が本当にいるのか、また他に困りごとを抱えている人がいるのか、想像だけではなく、まずは実際に確かめてみる必要があります。

地域の特性（人口の規模や都市部か地方か）によっても地域の課題は異なりますので、そこで生活する人達の声を聞くことが一番重要です。

ここで、大切なことは、対象者を限定せずに、色々な人から話しを聞くことです。

▶ポイント

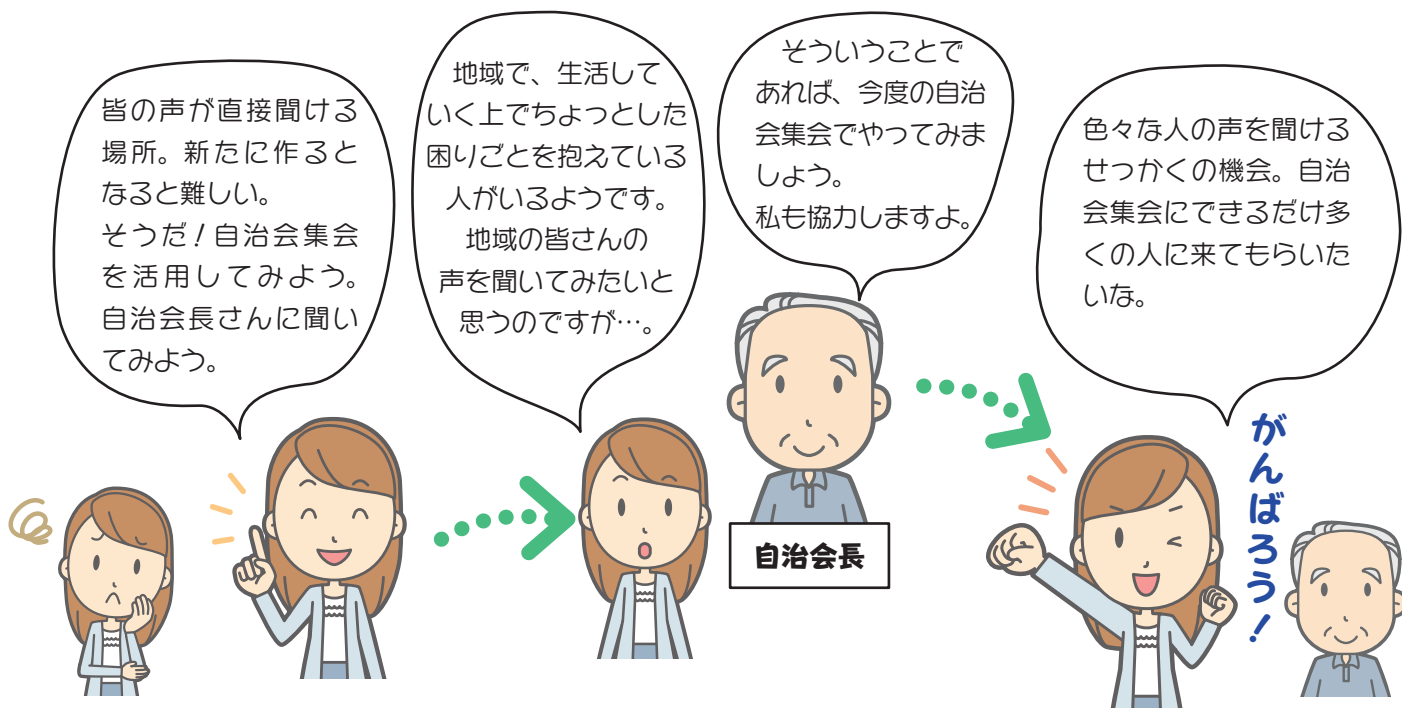
一人暮らしの高齢者等に限定せずに、幅広く地域の人から話しを聞くことで地域の課題が見えてきます。今、困っていることだけではなく、その地域で暮らししていく上で、将来どのような不安があるのかを聞いてみるのも良いかもしれません。



色々な人から話しを聞くってどうすれば…

例えばこんな方法で実施してみてもどうでしょうか。

■ 地域課題を把握するために自治会集会を活用する



今回はいつもの自治会
集会とは少し違うのね。
自分達の地域のことを
話すのなら、参加して
みようかな。

この地域をもっと安心し
て暮らし続けることので
きる地域にしたいと思っ
ています。皆さんの声を
聞かせてください。

地域の集まり、いつも同じ顔
ぶれになっていませんか？こ
れをきっかけに地域の人に声
をかけて色々な人に参加して
もらおう！



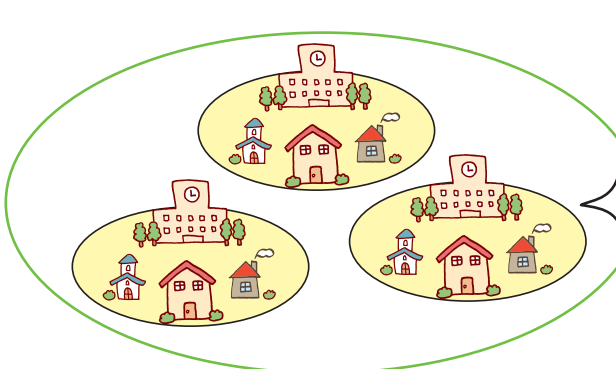
▶ポイント

- ・地域の人に集まってもらうことは地域の人を知る**絶好の機会**
- ・地域の人と関係性をつくると、お願いごとをしたり、協力要請を得られやすくなります。
- ・この機会に、この人はお願いしたら、何か手伝ってくれるのでは？等考えながら、つながりをつくっておくとよいでしょう。

皆さんの声を聞いた後、又は聞きながら整理していくと地域の課題が『見える化』できます。整理する方法の一つとして、次のページに掲載しているワークシートを活用してみても良いかと思います。

自治会集会は一例になりますので、それ以外にも地域住民が集えるような場があればそれを活用しても構いませんし、新たにそういった場を設けることが可能であれば、それも一つの方法です。

また、自治会単位では難しいということであれば、隣の自治会と一緒に、また少しエリアを広げて地区ごとにやってみるのも一つの方法かもしれません。



過疎地や高齢
化が進んでいる
地域であれば、地
域を広げてやっ
てみましょう。



～実現したい地域像を考えるためのワークシート～

①地域で困っている人は？	②どのようなことに困っていますか？ 今後自分が困りそうなことは？
(例) 高齢者 (〇〇さん)	(例) 足腰が弱くなってゴミ出しに苦勞されている。いずれゴミ出しができなくなるかもしれない。
③どんなことが解決すればその人達が地域で生活しやすくなりますか？	④自分達(地域で)にできることは何が ありますか？
(例) ゴミを代わりに出してくれるような人がいると良いのでは。	(例) ゴミ出しであれば自分達にもできるかもしれない。

② サービス提供のための体制を整えよう。

ワークシート等を活用して、実際に地域にどのようなサービスがあったら良いのかが見えてきたら実際にサービスを立ち上げていきます。

サービスの立ち上げと聞くとハードルが高く感じるかもしれませんが、実現のためのスタートということで考えてみましょう。

ここでは、地域にニーズがあるものの、まだ提供されていないものがサービスとして選ばれてくるでしょうから地域の期待も大きくなっていくでしょう。

実際にここで決めていくことは次のとおりです。

自分達の活動の理念(活動の基本となる姿勢)をまずは考えてみましょう。

何のために、どのような姿をめざして、どのような活動をするのか、簡潔に表現することは、自分達が活動を行う上でも、自分達の活動を知ってもらうためにもとても大切なことです。

例) 地域の人と協力をしながら、地域においてちょっとした困りごとを抱えている人が安心して暮らし続けることができるように、「ちょっとした困りごと」をお手伝いします。



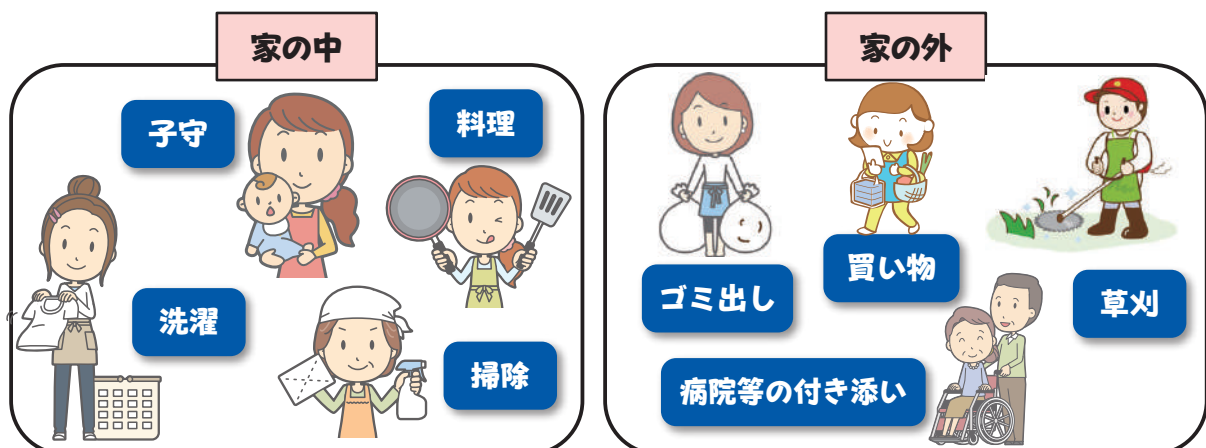
理念は活動の
エンジンになります。



どのようなサービスを実施するか考えてみましょう。

先に示した「ワークシート」等に記載した情報から、実際にどのようなサービスが提供できるか整理をしてみましょう。

ここで決めたサービス以外は実施しないのか、それとも要望に応じてできる範囲でサービスを実施するのか、後から状況に応じて変更していくことは可能かと思いますが、大体のサービスの内容を決めておく利用者や受け手を募集する際にも、何がお願いできるのか、何が自分にできるのか、わかりやすいのではないかと思います。

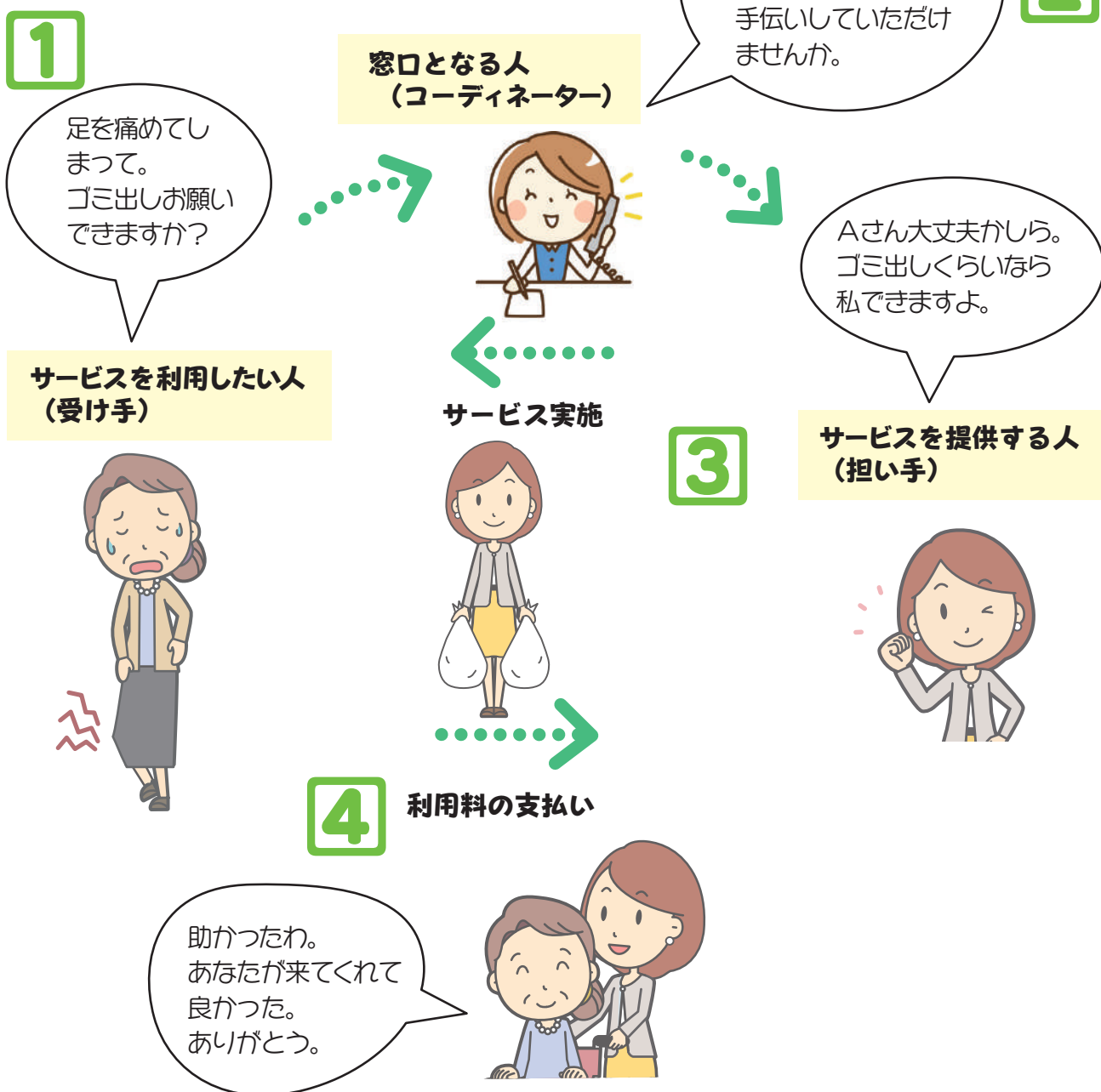


どのような仕組みでサービスを提供するか決めましょう。

既存の場所に事務所等を構えて、窓口となる人をそこに配置し、事務局としているところもあります。しかしながら自治会単位で事務所を構えて、そこを拠点にするとなるとそれを負担に感じる場合もあると思います。

自分達の地域の状況に合わせて、場合によっては、事務所をもたないというやり方も良いのではないのでしょうか。

(サービス提供の流れの例)



利用できる時間や利用料を決めましょう。

民間のサービスやNPO、シルバー人材センター等においては1時間単位（場合によっては30分単位）でのサービスの提供をするところが多いと思います。

しかしながら、例えばゴミ出しや洗濯等の作業については、30分以内に終わるものがほとんどかと思えます。

そのため、時間でなくゴミ出し1回いくらというように、作業別にその対価を設定することも一つの方法です。

※「日常生活のちょっとした困りごと」に対応する活動であることから、サービス提供者の負担や、公的なサービス等との線引きを考え、軽微な作業や1時間以内の作業に限定をすると決めているところも多くあります。

利用料の決め方

このサービスにおいて利用料を介在させることの効果は

サービスの受け手

- 利用料が団体の運営に活用されることもあるため、「サービスを利用する人」にとどまらずサービスを支えることにもつながる。
- サービスを利用する遠慮が軽くなり抵抗感なくサービスを利用できる。

サービスの担い手

- サービスを提供することのやりがいや生きがいを感じることができる。
- サービスに必要なちょっとした道具が揃えられる。
- 活動が続けやすくなる。

昔を思い出してみてください…

近所で何かしてもらったら、そのお礼に野菜を届けたり、ゆるーく気持ち程度のお礼だったのでは？

有償助け合いサービスは地域でのお互い様の助け合い活動の延長をめざしています。

利用料の行方…

サービスの受け手からいただく利用料、担い手が全額受け取ったり、団体が一部を活動費として徴収する等、色々な使い方が考えられます。

利用料の使い方が決まっていない場合、例えば、担い手も受け手も地域の人であるから、担い手と受け手の交流する機会として、季節に応じたイベント等を企画してみるのも良いかもしれません。

地域の新たなつながりづくりの一助となるかもしれません。



利用料で防災グッズを購入し、地域の人に配布しているところもあるよ
うだよ。



名称を決めましょう。

老若男女問わず、皆がわかりやすくなじみやすい名称をつけましょう。

名称に「たすけあい」等の活動内容や機能を表すような言葉を入れてみるとなんとなく活動内容が連想できるかもしれません。

また、地域に根ざした活動を行うという意味でも、活動地域名や地域を象徴するような言葉を入れてみるのも良いでしょう。

自分達の活動のルールを作りましょう。

設置規約や実施要綱は堅苦しく感じる人もいるでしょうが、自分達の活動のルールを決めておくことは大切です。

設置規約

夜市地区安心生活応援隊設置規約

(目的及び設置)

1 ひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯、障がいがある方の世帯や子育て世帯（以下「高齢者世帯等」という。）のちょっとした困りごとをお手伝いすることで、地域の方々が安心した生活が送れるよう「支えあい・助け合い」の地域をめざすことを目的に、安心生活応援隊を設置する。

(名称及び位置)

2 名称は夜市地区安心生活応援隊（以下「応援隊」という。）とし、大字夜市3416番地の4に置く。

(業務)

3 本事業は、高齢者世帯等への家事等の応援業務を行う。

(構成及び任務)

4 応援隊に次の役員を置く。

- (1) 隊長
- (2) 副隊長
- (3) 会計
- (4) 監事
- (5) 事務局長

5 隊長は、隊を総括し、副隊長は隊長を補佐する。

6 会計は、隊の会計を処理し、監事は、隊の会計を監査する。

7 事務局長は隊の連絡調整業務を行う。

(運営)

8 応援隊の運営に関する会議は運営委員会とする。

9 運営委員会は、運営に関する重要事項を協議する。

10 運営委員会は、隊の役員及び利用者等の代表をもって構成する。

(会計)

11 応援隊の会計は利用料金の一部、夜市地区社会福祉協議会の助成金等をもって充てる。

12 会計年度は毎年4月1日から始まり、翌年3月31日をもって終了する。

(その他)

13 この規約に定めるもののほか、応援隊の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

実施要綱

夜市地区安心生活応援隊事業実施要綱

(目的)

1 この事業を広く地域住民に周知するとともに、会員の募集及び会員相互の連絡調整を行い、事業の円滑な推進を図ることを目的とする。

(会員)

2 この事業において「会員」とは、事業の趣旨、目的に賛同して登録している者をいう。

(1) 利用会員

- ① 地区内に在住し、65歳以上のひとり暮らしの高齢者で援助を必要とする者
- ② 地区内に在住し、75歳以上の高齢者夫婦で援助を必要とする者
- ③ 地区内に在住し、心身に障害を持ち援助を必要とする者
- ④ 地区内に在住し、その他の事情により援助を必要とする者
- ⑤ その他、隊長が特に必要と認める者

(2) 協力会員

社会福祉及びこの事業を理解し、熱意を持って本事業に労力を提供できる者

(申し込み)

3 会員になろうとする者は、加入申込書（別記様式1、2）を隊長に提出し申し込むものとする。

(資格の喪失)

4 会員は次の各号に該当した場合は資格を喪失する。

- (1) 会員を退く申し出があった場合。
- (2) 会員が死亡した場合。
- (3) 会員が本事業の趣旨に反し、サービスの継続がしがたい重大な事情が認められた場合。

(サービス内容)

5 サービスの内容は、原則として具体的なサービス（別添一覧表）に掲げるものとする。

6 サービスは、原則として午前9時から午後5時までの間で、必要と認められる時間とする。

(サービスの申し込み)

7 本サービスの申し込みは、月曜日から金曜日（祝祭日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとし、3日前までに夜市支所に申し込みするものとする。

(サービスの取消し)

8 隊長は、利用会員がサービスの必要性を失った場合や本要綱の趣旨に反

すると認められた場合、サービスを取り消すことができるものとする。

(利用料金)

9 サービスの提供を受けた利用会員は、時間当たり500円（但し30分以内は300円）の利用料金を負担しなければならない。

(協力会員の義務)

10 協力会員は次に掲げる義務を負うものとする。

- (1) サービス中知り得た個人の秘密を他に漏らしてはならない。
- (2) サービス中、当該利用会員に異常が認められた場合、必要な措置を講ずるとともに、必要に応じて関係機関に連絡しなければならない。
- (3) サービス中は事故防止に努めなければならない。
- (4) 隊が実施する研修に参加しなければならない。

(協力会員の活動制限)

11 協力会員は、サービス中に次の行為をしてはならない。

- (1) 物品の贈答、販売、金銭の貸借、物品を受け取る行為
- (2) 宗教、政治信条等の行為

(協力会員への費用弁償)

12 隊長は協力会員がサービスを行った時は、協力会員へ時間当たり400円（30分以内は200円）の費用弁償を支払うものとする。

13 費用弁償支払の時期は、当該サービスを行った翌月とする。

(事故と補償)

14 不測の事故等による利用会員、協力会員及び第三者に対する補償は次のとおりとする。

- (1) 協力会員に対しては、「ボランティア活動保険」に加入し、その補償の範囲内で補償する。
- (2) 車両事故により第三者に損害を与えた場合、それぞれの車両で加入している「自賠責保険」及び「任意保険」の範囲での補償とする。
- (3) サービス中の事故については、速やかに隊長に連絡し、その指示を受けるものとする。

(研修)

15 隊長は、協力会員の行うサービスのあり方、実技等の研修を適宜行うものとする。

(運営委員会)

16 運営委員会は、運営に関する重要事項を協議し、本事業の円滑な運営を図る。

(その他)

17 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は隊長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

その他参考（助成金を受ける）

赤い羽根共同募金

- 皆さんにご協力いただいた共同募金は、地域福祉の推進を目的に、地域の課題解決に取り組む民間団体を支援する「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域のさまざまな福祉活動を支援しています。
- 主には、地域から孤立をなくすための仕組みづくりや高齢者のサロン、子育て支援、障害者の居場所づくりなど、誰もが地域で安心して暮らせるための地域づくりのための活動に使われます。
- そのため、活動が地域住民のためであれば、自治会単位等でも共同募金の助成を受けることは可能です。



活動開始する上で、活動費や備品の購入が必要だけど、資金が足りないなあ。

自分達の活動を認めてもらうことで助成を受けてみませんか。共同募金の助成方法は、各市町共同募金委員会により異なります。申請をすれば受け取れる場合や、公募により審査を受ける場合もあります。

「赤い羽根テーマ募金」と言って、赤い羽根を掲げ自分たちで資金を集める仕組みも始まりました。

まずは、お住まいの市町共同募金委員会（社協内）へ相談してみましょう。



共同募金って色んなことに使われているんだね。知らなかったなあ。自分達も共同募金の助成を受けてみよう！

③ 役割分担を決めよう。

サービスを立ち上げることが決まったら同時に活動を実施する人達で役割分担を決める必要があります。

▶ポイント

人を集める際に自分達の暮らす地域を良くしたい！その想いを伝え、共有してもらうことが大切です。

リーダー



一人で悩まず、突っ走らず皆と一緒に会を運営します！

スタッフ



リーダーまかせにはしません！

あらゆる面で団体をまとめる役割を担います。後継者やスタッフの育成、スタッフ間の思いの共有の役割が重要です。

想いは同じ!!

リーダーを補佐します。担い手が気持ちよく活動することができるように担い手のフォロー等を行います。



地域に住むみんなが安心して暮らせる地域づくりをお手伝いします。

ただ単に受け手の要望をつなぐだけでなく、受け手の思いをきちんと把握し、それを担い手に繋ぐ役割を担います。



この活動を支えるのは担い手です。担い手は、実際に身近に接しサービスを提供する人です。活動の仕方は自由で比較的融通の利くものですが責任はもちろんです。



サービスだけではなく担い手と受け手の気持ちをつなぎます！

コーディネーター（つなぎ役）

「助けたい」の気持ちを大切に！でも無理はせず、がんばります！



担い手

④ さあ募集しよう。～担い手編～

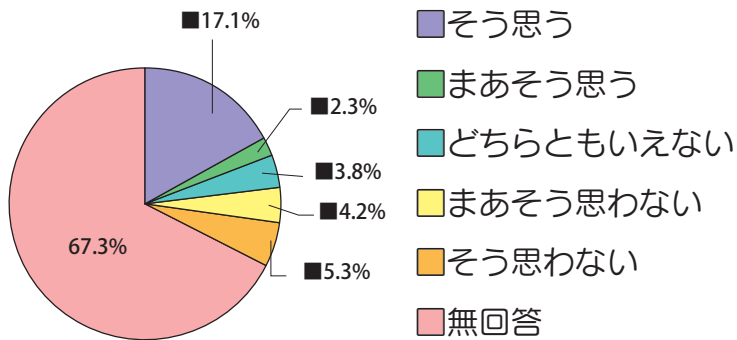


皆さん忙しいみたいで担い手になってくれる人がいません！

本当にそうでしょうか。地域の人を知らないと言かけも難しいですね。
手分けして声かけしていきましょう！！



付問5-4
あなたは今後、地域の活動に参加しようと思えますか。



現在、地域で活動はしていませんが、実は地域での活動に参加したいと思っている人はいます。
(2013年度福祉に関する県民意識調査報告書より)



担い手はどんな人に？

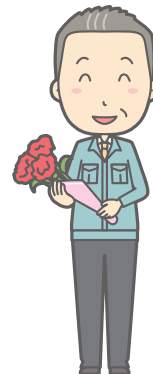
地域で活躍してくれそうな人は探してみると意外といますよ。担い手もそれぞれ得意分野があると思うので、色々な人に声かけをしてみると良いですね。



子育てが一段落した人の
地域での活躍の場に



定年退職した人の地域
デビューに



高齢者の生きがい活動に



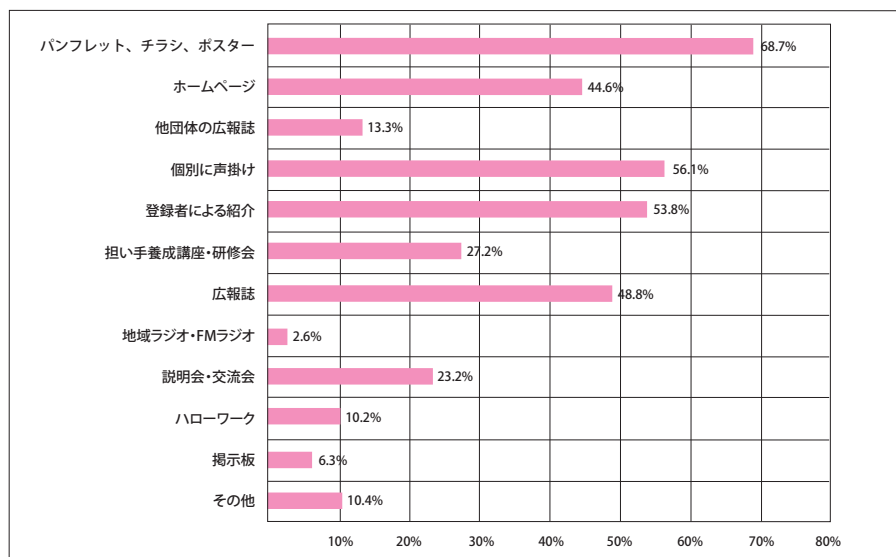
どうやって集めればよいの？

どういった活動をするのか、ぱっと見て分かるように、まずはチラシ等を作成してみましょう。

また、視覚化する手法としてチラシも重要ですが、やはり直接の声かけが一番です。どうして地域でサービスを実施しようと思ったのか、その思いもチラシと同時に伝えると良いでしょう。

実際にこんなデータも出ています。

■図表 22 担い手募集に効果があった手段（実施率）



（平成26年度住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態報告書を参考に作成）

むつみを元気にするボランティア募集

むつみ愛サービス


■対象者 / むつみ地域在住の方

■活動内容 / 日常生活支援のお手伝い・ひだまりの風運営スタッフ
 日常生活支援とはたとえば 買い物代行、ゴミ出し、
 電球の取り替えその他ちょっとした手助け等

■開始時期 / 平成26年7月末予定

■説明会 / 7月25日（木）19時～

■場 所 / 農事研修室



★むつみ愛サービスとは…
 地域で生活する中で手助けが必要になったときむつみ元気支援隊と地域の協力委員が有償でサービスをします。
 ※詳しくは説明会にご参加ください

**むつみ元気支援隊に
なってください。**

吉部地区小地域委員会・高槻地区小地域委員会

出典：むつみ元気支援隊



手間は少しかかるけど、個別の声かけ、そして人からの紹介等もやっぱり効果があるんだね。直接ってやっぱり大切だね。

お金だけではない、この活動。色々なメリットがあります。

■「誰かの役に立てている」

自分が出来ることが、誰かの「困った」を解決できます。

■「学びの機会が広がる」

活動を通じて学ぶことが多くあります。

■「地域でのネットワークが広がる」

活動を通じて、日頃関わりのない人と関わることもでき、地域の人を知ることにも出来ます。

自分のできることを活かせるチャンスでもあるし、自分自身も色々な経験を通して成長できるかもなあ。



⑤ さあ募集しよう。～受け手編～

まずは担い手募集と同様にその地域内で、広く募集をすることが大切です。

また、このサービスは地域で実際に困っている人がいることを把握した上で、立ちあげているため、サービスを必要としている人は少なからずいるはずで

その人達が気兼ねや遠慮なくサービスができるように働きかけていくことも必要です。

チラシの配布

たくさんの人の目に触れることで、利用していただく良いきっかけになるかもしれません。より多くの人にサービスを知ってもらうために、チラシを見る人（利用する人、利用する人の家族等）によってチラシを変えてみても、面白いですね。

むつみ愛サービス実施中!
ちょっとした事だけとお役に立てばうれしい!!

お一人暮らしや、高齢者世帯の方で毎日の生活の中でちょっとした困りごとや手助けが必要な時、ご連絡下さい。
むつみ元気支援隊がお手伝いします。

買い物・ゴミ出し(日常)
電球交換・タイヤ運搬
介助・話し相手・聞き手などの
ちょこっと支援は 100円

どちらとも
30分程度の活動
時間で出来る事

掃除・雪かき・剪定
ゴミ出し(大型)
簡単な大工仕事などは
内容により 300~500円

困ったことがあったらまずは
お電話でご相談下さい。
年会費 500円(別途必要)

連絡先 **むつみ元気支援隊**
(むつみ小学校前 ひだまりの里内)
TEL08388-6-0118

出典:むつみ元気支援隊

ちょっと手伝ってほしいとき

買い物代行 お掃除・草取り お散歩

利用料金 1時間500円

利用できる人 夜市にお住まいの方で
一人暮らし高齢者・高齢のご夫婦
障がいのある方・子育て家族 など

ご利用の連絡は ☎62-2707へ
(夜市支所)

日常生活の"ちょっとした困りごと"をお手伝いします。
まずはお気軽にご連絡ください。

夜市地区安心生活応援隊

出典:夜市地区安心生活応援隊

自治会・町内会の回覧板の中に…

自治会・町内会で回す回覧板に目を通す人は多くいるため、有効です。

また、回覧板の中に盛り込むことで、見た人も受け取る情報に安心感を抱きます。



口コミ

地道な方法にはなりますが、口コミも有効な手段であると言えるでしょう。

口コミの場合のメリットとしては、一番に安心感を挙げるすることができます。サービスを実際に利用した人や、担い手のネットワークを活用して声かけを行っていくと良いでしょう。



⑥ サービスを開始しよう。

心構え

このサービスでは受け手も担い手も対等な立場です。よって担い手の心がまえだけでなく、受け手にも利用時の心得を伝えておくと、良いかもしれません。

担い手の方へ（例）

- ・このサービスは単なる家事代行サービスではありません。受け手と担い手のふれあいも大切にしましょう。
- ・利用される方と話しながら確認しながら作業をしましょう。
- ・何か分からないこと困ったことがあれば〇〇に連絡をしましょう。

利用される方へ（例）

- ・このサービスは単なる家事代行サービスではありません。受け手と担い手のふれあいも大切にしましょう。
- ・担い手の方は、自主的な気持ちで参加されています。思いやりの心を大切にしましょう。
- ・貴重品等は、自分で管理しましょう。

個人情報保護

活動をしたり、サービスを利用する上で、担い手、受け手ともに個人情報に触れる機会があると思われます。例えば、住所や連絡先、健康状態や家族の状況等も場合によっては、知る可能性があります。

これらの情報は、活動する上では自然と知ってしまうことですし、より良いサービスを提供する上では必要となることもあります。

しかし、そうした情報が、担い手や受け手の意図しないところで利用されてしまうと、安心して活動をしたり、サービスを利用することができなくなってしまいます。

基本的には、活動やサービス利用時以外は、口外しないことが原則ですが、サービスを開始する前に活動団体で、どのようにするか話し合い、ルール化しておくとお互いに安心感を持つことができるのではないのでしょうか。

もしもの時に～保険への加入～

サービス提供中に発生する事故への備えの一つとして保険があります。どのような事故やトラブルが起きるのかを考えて、保険に加入をしておくことで安心して活動をすることができます。

■こんな保険があります！！

< 全社協保険制度 福祉サービス総合補償 >

活動者のけが	利用者のけが（賠償責任のない）	賠償責任	保険料根拠
○	△（対人見舞費用として）	○	延べ活動従事者数

※詳しくは、全国社会福祉協議会に相談してください。

⑦ 振り返りをしよう。

活動が軌道に乗り始めると、目の前の活動ばかりを見てしまいがちです。
1年に一回は自分達の活動を見直し、今後を考えるきっかけを持つ必要があります。
振り返りは活動を続ける大切な機会です。

担い手を集めて、「お疲れ様会」でもよし！
受け手と担い手を集めて、「交流会」でもよし！
自分達の活動を振り返る機会をもちましょう。



▶ ポイント

振り返り時には

- ①今困っていること、サービスを提供する時に困ったことはないかを確認しましょう。
- ②受け手の声を聞いてみましょう。

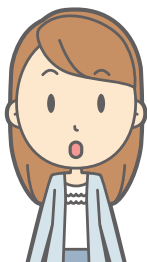
自分達のサービスを利用していない地域の人の声もできるだけ把握し、地域にある困りごとの発見ができると良いでしょう。

困ったら、みんなで考え、みんなで決めることを大切にしましょう

地域の状況は色々変わります。それに伴い、サービスを利用している人の要望も変わったり、新たな地域課題が出てくることも予測されます。

一度、決めた形を継続するだけでなく、地域の状況に応じて柔軟に形を変えていくことが、地域住民にとってなくてはならないサービスとなり、活動も活気付いてくるのではないのでしょうか。

そのためには、困ったり、会の方向性に悩んだ時にはサービスの運営に関わる人達で話をするのが大切です。そうすることで、風通しの良い組織になるだけでなく、誰か一人が悩んで、その人に負担がかかるということも防げます。



公的サービスと比べると柔軟に対応できることがこのサービスの良いところだったもんね。



5 こんなことで困っていませんか？ 同じ悩みは皆も抱えているかも？

Q 立ち上げに関わったリーダーがいなくなったら、活動が継続できるか不安である。

A 立ち上げを行うときには、リーダーシップを取る人がいることが多いのではないかと思います。そのため、そのリーダーが退いてしまった後に、活動が勢いを失うということも多くあります。

これは立ち上げ時のリーダーの思いを引き継いでいく人が育っていないことが原因として挙げられます。

せっかく立ち上げた活動を止めないためにも、リーダーが全て一人で決めたり、背負ったりするのではなく、将来を見据えて、組織のめざす地域の姿や活動の方針を伝える機会をつくったり、活動の一部を任せたり、手分けをして活動を進めていくことが必要です。

このサービスを利用することで、地域で安心して暮らすことができている人もいます。先を見越して後継者の育成をしていくことも重要です。

Q サービスの立ち上げに興味があるが、どこに相談して良いか分からない。

A まずは、市町の社会福祉協議会に連絡をしてみてください。社協は地域での福祉活動を進める応援団です。社協が主体となって、市や町のエリアで有償助け合いサービスを実施しているところもあります。そうしたところでは、立ち上げや仕組みづくりのノウハウを持っていると思いますので、相談にのってくれるはずです。

Q 決めたサービス以外にも利用者の要望がある。やってあげたい気持ちもあるが、全部はできない。どうしたらよいか。

A 何かしてあげたい！と思う気持ちはこの活動の原点でもあり、大切なことです。しかしながら、できる活動、できない活動をきちんと線引きすることは活動を続けていく上で重要です。サービス提供側は「無理をしないこと」が重要です。

また、どうしようかと悩んだ時は、団体のメンバー全員で話し合い団体としてどうするのかを決める等、いつも進むべき方向を皆で確認し、共有していくことが大切です。

6 地域の先輩団体の声を聞いてみよう!



きっかけは地域のゴミステーション作り

～自治会のメンバーで集まって、
自分たちの住みやすい地域をつくっています。～



サービス実施エリア	大森自治会内 (310世帯 人口約1,000人)		
サービス開始時期	平成16年12月		
立ち上げの経緯	自治会内で仕事を定年となった人たちを中心に、自治会内にゴミステーションを自分達で建設しようとしたことがきっかけ。建設中に休憩時間や終了時間に集まって話しをしているうちに、完成と同時に解散することは残念である、自分達にも何かできることはないかと話し合いを行い、「住んでよかった」「楽しく生き活きと暮らせる」「お互いに助け合いながら暮らせる」をモットーに会が結成された。		
現在のサービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しサービス (月1回の粗大ゴミ収集日と月2回のプラスチック容器包装ゴミの収集を行っている。) ・買物サービスについては、現在は“コミュニティタクシー”に移行 		
利用料	買物送迎200円/1回 ゴミ出し100円/1回		
協力員数(担い手)	22人	利用会員数 (サービス利用者)	15人
サービスを立ち上げてよかったこと	現役時代の経験からさまざまな才能や特技を持った人を知ることにより、技術を持った人のネットワークが自治会内にでき活用できた。これにより退職者の地域活動参加・生きがいがづくりにつながった。高齢化社会における地域の課題を把握し、解決策を模索し実行することができた。高齢者のみならず地域全体でもイベント等の開催によってつながりがより緊密になった。		



ゴミ出しサービスの様子



買物送迎の様子

地元新聞(宇部日報)でも活動が紹介されました!! (2008年5月26日掲載)

厚南大森自治会

買い物送迎サービス好評



「買い物送迎中」のステッカーが張られたボランティアの車に乗り込む利用者(厚南大森で)

広がる共生・共助の輪 利用者と強い信頼関係

宇部市厚南の大森自治会(松永茂夫会長、三百世帯)が、高齢者や障害者を対象に、独自の「買い物送迎サービス」を展開し、喜ばれている。五年前、広報紙で呼び掛けて人材を集め「資源」み回収ステーションを造った同自治会、二〇〇四年十二月からは、男性が自家製の米や野菜を使って手料理を振る舞う「大森食堂」を毎月、自治会館で開店。地域での共生・共助を旨とする先駆的な取り組みが、また一つ増えた。

有志ボランティア福祉部が担当

事業を行っているのは有志二十五人でつく成大森ボランティア(松永会長)。現在は環境衛生・営繕・福祉の三部構成で、環境衛生部は遠方にあるごみステーションに、月一回の燃やせないごみや週一回のプラスチック製容器包装を運ぶごみ出し活動、営繕部は電球の交換や簡単な棚作り、修繕などを請け負っている。

福祉部(野村侑功部長)が担当しているのが、近くにあるスーパーまでの送迎サービス。美東町にあるグラウンドゴルフコースへの送迎。買い物物は昨年七月にスタートし、毎週土曜日に実施。定年後の男性六人と福祉委員の女性二人の八人が運転手に登録し、民生委員・福祉委員を中心とする女性七人が付き添い人を務めている。

回覧板や民生委員の声掛けでサービスの周知を図り、現在の利用者は五人に増えた。前日までに付き添い人に連絡しておくと、同部の運転手が自宅前からスーパーまで送迎してくれる。活動のモットーは「安全、安心、楽しい買い物」。万が一の事故に備えて保険を掛け、付き添い人は目配り・気配りをしつつも必要以上には干渉せず、利用者との間に信頼関係を築いている。

四月から利用を始めた森田千代子さん(七五)は、以前は二十五分間かけてスーパーに歩いて行き、帰りはタクシーを使っていた。今はこのサービスで週に一回、二袋分ほど食料品を買い込む。「本当に助かっている。マイペースで買い物ができるのもうれしい」と感謝する。野村部長は「数年先を見越して、若手ボランティアの加入を促したい」と抱負を語った。(松原)



愛着のある地域で暮らし続けたい!!
 ~高齢化の進む地域で
 無理のない範囲での助け合い活動を。~



サービス実施エリア	萩市むつみ地域 (752世帯 人口1,540人)		
サービス開始時期	平成25年8月		
立ち上げの経緯	<p>人口減少及び萩市で一番の高齢化率のむつみ地域の衰退を食い止めるためには、地域が一体となった支援体制作りが急務となり、平成22年に吉部地区・平成24年高俣地区小地域福祉活動推進委員会が発足。この地域で安心して暮らしていくには何が必要か？聞き取り調査をした結果、気軽に立ち寄れる場所、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まることのできる居場所があればいいということになり市へ要望し世代間交流拠点施設ができ、運営がはじまる。日常生活のちょっとした困りごと（買物、ゴミ出し、除雪等）を気兼ねなく言えて、笑顔で安心して暮らせる地域にしたい！むつみを元気になりたい！とボランティアを募集した。チラシや口コミにより多くの人が集まり、生活上のちょっとした困り事を住民相互で支援する組織が立ち上がる。</p>		
現在のサービス内容	散歩介助、買物代行、掃除、洗濯物取り入れ、電球交換、除雪等		
利用料	買物、ゴミ出し、電球交換等の「ちょこっと支援」100円/30分 掃除、雪かき、剪定等は内容により300~500円/30分		
協力員数(担い手)	48人	利用会員数 (サービス利用者)	延べ41人
サービスを立ち上げてよかったこと	<p>○訪問型サービス（むつみ愛サービス） ちょっとした困り事を解消してもらった利用者さんが喜んで笑顔になるとき。</p> <p>○通所型サービス（月曜サロン、男性サロン） ここに来たら楽しい、面白い、子ども達から元気がもらえると喜んでもらえること サロンの中で「役割がある」といきいきしている人を見られる。</p> <p>○隊員相互 できる人が できることを できるときにやる。決して無理をしないことにより、互いを思いやる。 隊員同士も交流ができ新しい仲間ができた。 自分の歳の取り方（75歳・80歳になったら）を考えるきっかけになる。</p>		



男性サロン 史跡巡り



ふるさとまつり バザー



訪問型サービス 庭の草抜き



訪問型サービス 買物代行



月曜サロン 子供たちと七夕かざり



訪問型サービス 雪かきの様子

夜市地区
安心生活応援隊
(周南市)

支えあい・助け合いの地域を目指して

～暮らしの中の「ちょっとした困りごと」を
お手伝いします。～



サービス実施エリア	夜市全地区 (1,132世帯 人口2,629人)		
サービス開始時期	平成26年5月		
立ち上げの経緯	当時の地区社協の会長、支所長、他多数のボランティアの方々が地域で、活動をされる中、手伝いを求める方々に接触され、地区社協、民生委員、ボランティア等のメンバーが集まって、手助けをする方法を検討した。		
現在のサービス内容	<p>家の中の作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見守り・話し相手○手紙や書類の代読・代筆○室内の掃除機かけ・床拭き掃除 ○窓ガラス・エアコンフィルター掃除○トイレ・風呂場・洗面所掃除 ○換気扇・レンジフードフィルター掃除○押入れ・本棚・薬箱・冷蔵庫内整理 ○布団干し・取り込み・圧縮袋入れ○洗たく・干し・取り込み ○カーテン外し・取り付け○家具・電化製品移動○電球・蛍光灯管交換 <p>家の中の作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外出・散歩の付添い○集積場へのゴミだし・集積場の掃除 ○草刈り・草むしり(山林・農地・空地は不可)○果実の取り入れ ○植木の剪定(脚立なし)○蜘蛛の巣の除去(蜂の巣は専門業者へ) ○庭の水撒き・鉢植えの水やり○ドア・門扉等の簡単な修理 ○日用品の買い出し代行○屋敷の溝掃除○ペットのお世話は要相談 ○庭の掃き掃除 		
利用料	500円/1時間 300円/30分		
協力員数(担い手)	16人	利用会員数 (サービス利用者)	5人
サービスを立ち上げてよかったこと	近隣住民の困りごとにより早く対応することができるようになった。 会員同士のつながりの中で、日ごろの声かけや見守り活動につながった。		



草刈、剪定の様子



庭の掃き掃除の様子

有償助け合いサービス立ち上げの手引き作成検討委員名簿

	所属名	役職名	氏名
部会長	九州大学大学院 人間環境学研究院	教授	高野 和良
副部会長	下関市立大学経済学部	教授	難波 利光
部会員	山口県総合企画部 中山間地域づくり推進課	主幹	柴崎 泰
部会員	生活協同組合コープやまぐち	管理部長	荒瀬 泰
部会員	むつみ元気支援隊	事務局長	堀田 幸子
部会員	宇部市大森自治会	自治会長	松永 茂夫
部会員	夜市地区安心生活応援隊	隊長	松田 敏彦
部会員	岩国市社会福祉協議会	地域福祉 コーディネーター	宗正 奈穂美
部会員	山口県社会福祉協議会	事務局長	澤村 有利生

《事務局》

山口県社会福祉協議会

地域福祉部長	大倉 隆雄
地域福祉班主任	光安 信介
地域福祉班主事	遠藤 真由美
地域福祉班主事	末永 あすな

共同募金配分金事業
小地域における有償助け合いサービス立ち上げの手引き

発行日 平成29年（2017年）3月31日
発行 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL083-924-2828
FAX083-924-2847

<http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>



この手引きは、赤い羽根共同募金の配分金により作成したものです。